

令和4年度 入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備、並びに観光施設の整備を含む観光の振興に要する費用に充てることを目的にした地方税です。

村山市では、以下の表の事業に令和4年度は230,088千円を支出し、そのうち入湯税は16,074千円となっています。

(単位：千円)

区分	事業名	事業費						備考
			国県支出金	地方債	その他財源	一般財源		
						入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	合併処理浄化槽整備事業	2,827	1,663				1,164	
	小計	2,827	1,663			0	1,164	
鉱泉源の保護管理施設	余暇開発事業管理運営費	14,689			490	13,220	979	
	小計	14,689			490	13,220	979	
消防施設整備事業	消防施設維持管理・整備事業	95,225	5,486	69,400	1,400	506	18,433	
	小計	95,225	5,486	69,400	1,400	506	18,433	
観光施設の整備	余暇開発施設整備事業	101,118		77,900		1,447	21,771	
	小計	101,118	0	77,900	0	1,447	21,771	
観光振興 (観光施設の整備除く)	バラまつり振興事業	16,229	3,803		2,166	901	9,359	
	うち広報に係る費用	4,746	1,550		883	263	2,050	
	うち催物に係る費用	11,483	2,253		1,283	638	7,309	
	小計	16,229	3,803	0	2,166	901	9,359	
合計		230,088	10,952	147,300	4,056	16,074	51,706	

※入湯税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源額を基準に充当しています。

令和4年度 都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

村山市では、以下の表の事業に令和4年度は1,043,754千円を支出し、そのうち都市計画税は114,996千円となっています

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳					備考	
		国県支出金	地方債	その他財源	一般財源			
					都市計画税	その他		
対象事業費	街路	592,624	289,700	287,700	1,366	3,784	10,074	
	公園	7,714	2,904			1,313	3,497	
	下水道	40,931		19,700	21,231	0	0	
	市街地開発					0	0	
	小計	641,269	292,604	307,400	22,597	5,097	13,571	
地方債償還額	普通会計	1,661				454	1,207	
	下水道事業会計	400,824				109,445	291,379	
	小計	402,485	0	0	0	109,899	292,586	
合計	1,043,754	292,604	307,400	22,597	114,996	306,157		

※都市計画税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源の比率に応じて案分し充当しています。